

共にしあわせ産みだす党 日本共産党 市議団ニュース

第1978号 2021年03月28日

日本共産党 根室市議団
根室市宝林町4-203 TEL0153-23-6023

3月15日、根室市議会3月定例月議会の文教厚生常任委員会で、条例改正案など15本の議案が審議されました。私たちとして課題と考える案件が何点かありましたので、そのうちの一部ですが報告したいと思います。

根室市議会3月定例月議会 文教厚生常任委員会

国保税の限度額を引き上げ

国保税は、国の改定で課税限度額が96万円から99万円に引き上げられました。これまで根室市は国から1年遅れて限度額を引き上げてきました。ところが、国の方は毎年限度額引き上げを続けてきましたが、新型コロナウイルスの影響から、来年度は見直しを行わず、据え置くとされました。

「国が据え置いたのだから、根室市も1年さらに据え置くべきではないか？」と質問しました。それに対し市担当課は、北海道へ支払う国民健康保険事業費納付金は、限度額を引き上げ分を含んだ金額が請求されるため、国保の財政運営のために引き上げざるを得ない、と答えています。

ところで国は、国保税の限度額の引き上げを、高所得層が多く負担し、中間所得層に配慮したもの、と説明します。

市の試算では、今回の制度改革で保険税が上がる世帯の中で最も所得が低い世帯は439万円（8人世帯）とのことでした。控除前の総収入は不明ですが、少なくとも国の言うような「高所得層」とは言えないのではないかと思います。

これは世帯の加入人数に対して課せられる均等割という国保特有の方式によるもので、このような仕組みは他の被用者保険にありません。決して所得が高くない世帯も、収入のない子どもも含め、世帯員数が多くなるほど、保険税が引き上がる仕組みは大きな問題です。（根室市の均等割は一人につき2万5500円）

蒼香苑の使用料を値上げ

以前の市議団ニュースでも紹介しましたが、今年9月から根室市火葬場（蒼香苑）の使用料を引き上げる条例改正です。

市の試算では、今回の使用料引き上げによって年間約290万円の増収を見込んでいます。

その背景には施設の老朽化などもあり、維持管理経費の増加が課題なっているそうです。市は「適正な市民負担」のあり方として、維持管理に要する費用の3割程度を使用料で賄うことを目安と言います。蒼香苑の場合の使用料収入は、現状で経費に対して1割程とのことでした。

しかし、そもそも経費の3割を使用料で賄わなければならない理由は、何でしょうか？

一般会計における使用料のあり方は、施策の目的や市全体の財政状況等から総合的に判断し、その内容について広く市民の理解を得ながら決める問題とされています。

市民への周知について、条例改正後に広報やホームページで知らせるそうです。多くの市民が関係する施設であり、出るだけ多くの市民の理解と納得の上で進めるべきとして、今回の使用料引き上げについて、日本共産党として反対しました。



介護保険料は据え置き

根室市の2021年度から3年間の介護保険料は、基金を取り崩し、今期と同額の標準月額4,300円としました。このほか国から公費が投入されるため所得段階の第1～第3段階はさらに軽減されます。

ところで市の今年度末の基金残高は2億9,456万円です。来年度から2023年度まで、そのうち約1/3の9,900万円を取り崩す計画です。

でも、より多く基金を取り崩すことで、介護保険料を引き下げることが出来るのではないかと質問しました。

それに対し市は、将来の介護保険料は団塊の世代が75歳になる2025年に4,700円、団塊ジュニア世代が高齢者になる2040年に6,700円になると見込んでおり、その時に保険料を抑制するための財源を温存しておきたいと、いった主旨の答弁していました。

「将来に向けた備えを」という考えは理解できます。ただ、19年後の2040年の話をされても、残念ながらその時には既に亡くなっている被保険者も多くいるわけで、自分たちが納付した介護保険料が自分たちの介護サービスに十分に活かされないというのは疑問を覚えます。

いずれにしても、介護サービスが多く提供されると連動して保険料も跳ね上がっていく国の制度を根本から改めさせていかなければ、日本の高齢者は将来も安心して介護サービスをうけることが出来ません。



介護保険あって、介護なし？！

根室市は2025年度に、要支援・要介護の認定者が1,959人（認定率23.1%）と推計しています。今より200名近く介護サービスを必要とする方が増える見込みです。

市のアンケートで「在宅での生活を希望する単身の方の割合は71.4%」にのぼります。在宅生活を支えるために重要な在宅介護サービスは、居宅介護支援事業所のケアマネジャーの体制が厳しい状況となっており、さらに今後、市内のデイサービス事業所と居宅介護支援事業所の撤退が予定されています。

撤退するデイサービスに通っていた利用者約60名、居宅介護支援の利用者約80名もの方々について、市内の各事業所はどこも一杯で、今後の利用調整がとても困難な状況と聞きます。

こうした状況のまま今後、要介護認定者が増加しても、サービスの受け入れ先が無い「保険あって介護なし」の状況が、より深刻化しかねません。

国の社会保障費抑制策が続く中、全国各地で介護福祉サービス事業所の廃業・撤退が増加しています。コロナ禍による収益減と経費増がさらに拍車をかけています。ケアスタッフの体制確保も依然として深刻な状況です。

根室市では、これまで市内の介護事業所らが参加して人材確保テーマに協議してきた介護人材確保対策協議会を発展させ、新年度以降は介護事業者連絡協議会を立ち上げます。介護従事者のモチベーションやスキルアップを図る取り組みを推進する考えです。そうした地域としての独自の取り組みをさらに発展させつつ、根本である介護報酬の拡充など国の制度をより良くさせていくための運動が必要と考えます。